

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

2022年  
2月20日  
第452号



# JR東海労



http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

JR東海労働組合

発行人 木下 和樹  
編集人 高山 浩

## 定昇、ベア6,000円、夏季手当3.5ヶ月満額獲得を目指し闘う!



### 第35回定期中央委員会

JR東海の第3四半期連結決算は、営業収益が前年同期比13.8%増、額にして833億円増の6,863億円、営業損益は371億円で前年同期比+1,307億円、経常損益は△147億円で前年同期比+1,330億円、純損益が△123億円で前年同期比+91億円となり、改善さ



#### JR総連の仲間と共に春闘を闘おう! 木下中央執行委員長挨拶

JR東海労は2月11日、名古屋市内で第35回定期中央委員会を開催しました。議長に新幹線地本の庭山中央委員を選出しました。今委員会では、2022JR総連春闘を統一要求・統一闘争で闘うこと、また本人の同意なき54歳原則出向反対の闘いを中心に、職場で発生する問題などを全組合員で闘うことを意思統一しました。

れつつありますが、会社は通期業績予想を変更せず「経営体力の再強化に挑戦する。そのために業務改革により定常的なコストの削減を図る」などとしています。一方で、リニア建設は予定通りに進めるとしています。輸送人キロは、新幹線、在来線ともに定期外は前期比で130%程度に回復してはいますが、新幹線の定期の輸送人キロは前期比約95%に留まっており、必ずしも出社を必要とせず、リモートワーク、在宅勤務、サテライトオフィスなどが普及したこととの表れだと感じます。リモートワークなどの拡大で、毎日の通勤を前提とする働き方の変化が、一層進みそうです。

輸送量は、1月30日現在で、コロナ禍前の2018年度との比較で新幹線は55%程度、在来線は53%程度です。JR各社は「アフターコロナ」を見据え、組織再編や、大規模な要員削減を伴う鉄道事業の効率化、減便などを行うこと

を明らかにしています。経団連は1月18日、2022春闘の経営側の指針となる経労委報告を発表しました。「ベアを含めた『新しい資本主義』の起動にふさわしい賃金引き上げが望まれる」と明記し、21春闘に比べ賃上げによる「分配」の積極的な対応を促しました。が、横並びや一律的な賃上げは否定しています。そもそも企業は、①物価上昇を賃上げに反映させない、②経営状態に応じた賃上げをする、③能力向上がなければ賃上げしないのが原則です。そして、最小限の費用で最大限の利益を上げるため、働く側が黙っていたら賃金は上がりません。ガソリンや食品が値上がりしています。労働組合として、きちんと労働者に必要な要求をします。

JR総連は、第44回定期中央委員会において、2022春闘を「ベア6,000円の統一要求」を掲げ、統一闘争で闘うことを決定しました。JR東海労は、JR総連の仲間と共に、コロナ禍による経営悪化の労働者への転嫁を許さず、闘いを通じて賃上げと生活の質の向上、労働者の社会的地位向上、そして組織強化

位向上、そして組織強化・拡大を目指して闘いたいと思います。岸田首相は2月2日の衆議院予算委員会で、憲法改正を巡り「国会の議論と国民の理解は車の両輪であり、共に進めなければならぬ」とし、衆参両議院の憲法審査会での、議論進展を期待する発言を行いました。「改憲勢力主導で議論を進める」ということでしょうか。そして政府は、安全保障関連3文書の改定に向けて議論を開始しています。相手国領内でミサイル発射を阻止する「敵基地攻撃能力」を明記するか否かが焦点と言われています。「敵基地攻撃」は「敵国へ攻め込む」とです。専守防衛とは全く逆の思想と能力を持つ、ということですね。「国際紛争を解決する手段としての戦力」を保持する方向へ、国民の議論を誘導していくのだと感じています。

私たちの立場は明確です。ひとたび武力衝突が起きれば、犠牲になるのは労働者と社会的弱者です。夏の参議院選の勝利も含めて、平和・人権・民主主義を守るために奮闘しましょう。54歳原則出向制度を悪用した組織破壊攻撃について、事前通知が出される前に出向が取り消しになったり、第三者機関を活用した結果、JR本

への復帰を勝ち取ったり、2回目の出向が取り消されたりと、JR東海労の影響力を職場から排除するという、会社が当初思い描いていた通りにはさせていない、ということからすれば、私たちは攻撃を押し返しています。勝利的に闘っているといえます。

1月31日、診断書強要中労委闘争において、初審・都労委の不当労働行為救済命令がひっくり返るという不当命令が明らかになりました。初審命令とはあまりにも違う、会社の主張のみを採用した、私たちの主張や初審命令を全く検討していない命令でした。東京車両所分会、新幹線地本、本部もまさか命令がひっくり返るとは思ってもみませんでした。調査したところ、昨年3月31日の証人審問期日の前に交代した公益委員が、元東京高裁の判事だと分かりました。そのような経歴の公益委員は、他に誰一人いませんでした。私たちの第三者機関を活用した闘いは、JR東海内だけでなく全労働者にも波及する闘いであり、今後も闘っていきましょう。JR東海内の駆け込み寺となるべくまた、新しい仲間を戦線に迎え入れるために、そしてJR総連運動を強化していく立場で、がんばっていきましょう。

# 組合員の立場に立った闘い 会社の攻撃を跳ね返した闘い 自信をもって堂々と発言!

◆診断書強要中労委は不当命令で許せない。年休申込簿の事由欄が変更されたり、これまで出向について団体交渉を開催しなかった会社が応じたなど、成果を勝ち取った。

◆職場で最大9人がコロナに感染した。会社は「社内での感染はない」と言い、総点呼は50cm間隔の密状態で20分も行った。申し入れを行う。

◆本部の春闘方針を支持する。官製春闘となっている春闘を労働者の立場で、しっかりと闘っていく。掲示板を活用した情宣活動を展開する。

◆乗務員用端末に昨年からの出場報告アプリが入った。労働外時間終了10分前から終了後1分以内に報告だが、操作には1分以上かかる。端末を操作する時間まで気にする



庭山 議長

◆年休裁判は、ようやく証人尋問が行われる。準備に総力をあげる。

◆水野行政訴訟は最高裁に上告した。水野さんは地本役員として奮闘している。

◆新横浜駅で、防寒コートでの個人貸与を要求したら、1着しかなかったものが、共用とはいえず5着、サイズは3種類になった。成果である。

◆会社は、規程の訂正時間がかららないように簡素化するようにした。他労組組合員からは賛同の声があった。闘いがそこまですべておいて、プロジェクトをつくって、再構築していく。

◆54歳原則出向の問題で、東海地協で闘いの報告を行った。春闘討論集会では、淵上さんの闘いを学び合うことになった。地協常任委員会では、各単組から報告を出し合い共有化している。JR東労組からは、賃金抑制と労働強化の報告を受けた。次期ダイ改では、乗務の後に「企画等」がつけられ、駅の業務が付けられた。東海においても他人事ではない。

◆11月4日にスリーエスと団体交渉を行い、労働条件改善を勝ち取った。労基法の学習や、労基署への相談も行った。SEKと11月30日、SMTと11月12日、メンテックカンザイと1月28日に団体交渉を開催した。

◆乗務員端末による出場報告は、勤務時間中に扱うのは非常に難しい。休憩時間中にやらざるを得ず、サービスタワーである。名古屋と静岡で合同会議を開催し、問題点の把握、要求提出などを意見交換した。他労組にも問題を伝えてきた。試使用は終わったが本使用は始まっていない。

◆12月26、27日の米原地区での大雪により、大垣駅で何十人もホームに放り出された。報道があった。駅からは何らかの対応をと、指令に要請した模様である。現場では何もできないことが分かった。こういった体制がJR東海の特徴。地本は事実関係の解明を求め申し入れを行った。しかし、働く者としては労働強化になるという視点もある。人道的立場は守らなければならぬ。

◆昨年、特殊信号発光機(特発)の見落としが2件あった。会社は「見落としした運転士が悪い」と、運転士のみへの責任追及である。今回も申し入れを行ったが、会社は「教育はした」との見解である。防護無線への連動、アイサイトなど対策はあるはずだ。JR総連を通じた闘いの追求を。

◆コロナは第6波である。会社は、出向者には職域撰取を行わなかった。差別的な扱い。しつ

と、運転士のみへの責任追及である。今回も申し入れを行ったが、会社は「教育はした」との見解である。防護無線への連動、アイサイトなど対策はあるはずだ。JR総連を通じた闘いの追求を。

## 闘いを組織強化・拡大に! 本橋書記長総括答弁



JR東海労の春の闘いは、賃金引き上げ満額獲得、労働条件・職場環境改善の闘いのみならず、本人の同意なき54歳原則出向を通じた組織破壊攻撃を許さない闘い、リニア建設中止の闘い、平和・人権・民主主義を守り抜く闘いなどです。そして全ての闘いを組織強化・拡大へ結実させるために今春闘を闘います。

◆リニア差止裁判に参加した。報告集会で新聞記者が「勝算はあるのか」と質問した。弁護士は「やらざるを得ない裁判。リニア建設を断念させるのが最終目的」と話されたことに共感した。

◆54歳原則出向反対の闘いで、面談では「同意しない」「納得しない」

西さんを職場に戻すために闘う。第三者機関を活用した職場からの闘いを展開している。労働者の休日を奪還するため、212裁判は控訴し、柳楽裁判は判決を迎える。空白勤務裁判、コロナ裁判、新たに下茂さん西さんが提訴した。就業規則第28条の2は死文化した条文だ。